

魅力ある組織運営グループ基本方針

担当専務理事 柳田 将伸

公益法人制度改革に伴う体制移行から、都城青年会議所は公益社団法人として5年目を迎えます。この圏域の明るい豊かな未来に向けて果敢に挑戦し続けるには、運動と運営が互いに相乗する組織へと進化しなければなりません。敬愛する先人達が、これまで培われた52年の歴史に、公益法人としての経験から導かれたアイデアを積み重ね、組織の内外において、より理解を得られる効率的かつ統制された組織基盤を形成する必要があります。

まずは、組織運営の要として、事業と財政、組織力を大局的に捉え、事業数と実施時期のバランスが取れたスケジュールを策定し、担当事業の最適化を推し進めることにより、事業全体の質を高めます。そして、公益法人としての財務健全化を図るために、各事業における予算及び決算の厳正かつ適正な審査に加え、実施する活動の会計上の事業区分を計画段階から見直し、公益法人に課せられた財務基準を安定的に満たせるようにします。また、公益性と透明性を備えた組織を運営するために、組織内におけるガバナンスの強化を図り、明確なルールに基づいた公益性とコンプライアンスのチェックを各事業に対して徹底します。さらに、変化し続ける社会において、組織への信頼性を一層高めるために、定款・諸規程の能動的な研究を行います。そして、事業後には、背景と目的に照らし合わせた達成度や評価を多岐に渡って検証し、将来に渡る事業の質の向上に寄与します。さらに、広報活動においては、これまで構築した仕組みを継続するように、運用の定着を図りつつ、その上で、より効果的な情報発信を行い、この圏域における組織の存在感を高めます。

秩序ある組織基盤の形成により運動の質と効果を飛躍的に高め、会員一人ひとりが、人間的な心の豊かさと魅力を兼ね備えた「たのもしい人間」に成長できる組織風土の醸成を側面から支援することで、圏域の方々から頼られる魅力ある都城青年会議所を構築します。